

三郷出張所だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています。

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
三郷出張所発行
電話048(952)7015
2022年1月【第50号】

注意！春の風物詩(黄色い花)は堤防を傷つける



毎年3月から4月にかけて、江戸川の堤防は菜の花(セイウアブラナ・カラシナ)で黄一色に彩られ、春の訪れを告げる風物詩として親しまれています。

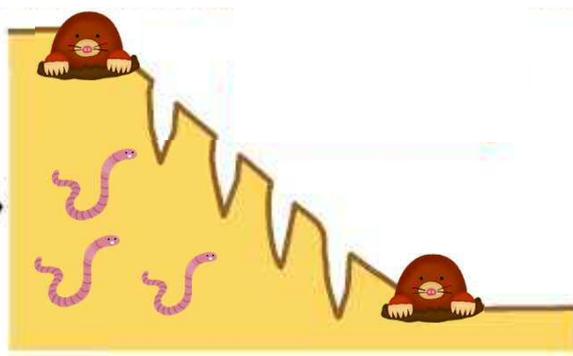
ただし**菜の花(セイウアブラナ・カラシナ)は堤防を傷つけ弱体化させる**植物でもあります。根が大根のように太くなり、その根が腐り堤防の土をフカフカにします。また根をエサにミミズが集まり、そのミミズを求めてモグラが集まることでモグラ穴が増加し、結果的に堤防を弱体化させます。

菜の花(セイウアブラナ・カラシナ)は一見すると、とてもキレイですが**住民の皆さんの生命・財産を守るためには対策を行わなければいけません。**



堤防への悪影響

- ・肥大化した根が腐り土がフカフカになる
- ・根を求めてミミズが集まり、ミミズを求めてモグラが集まりモグラ穴が増加する

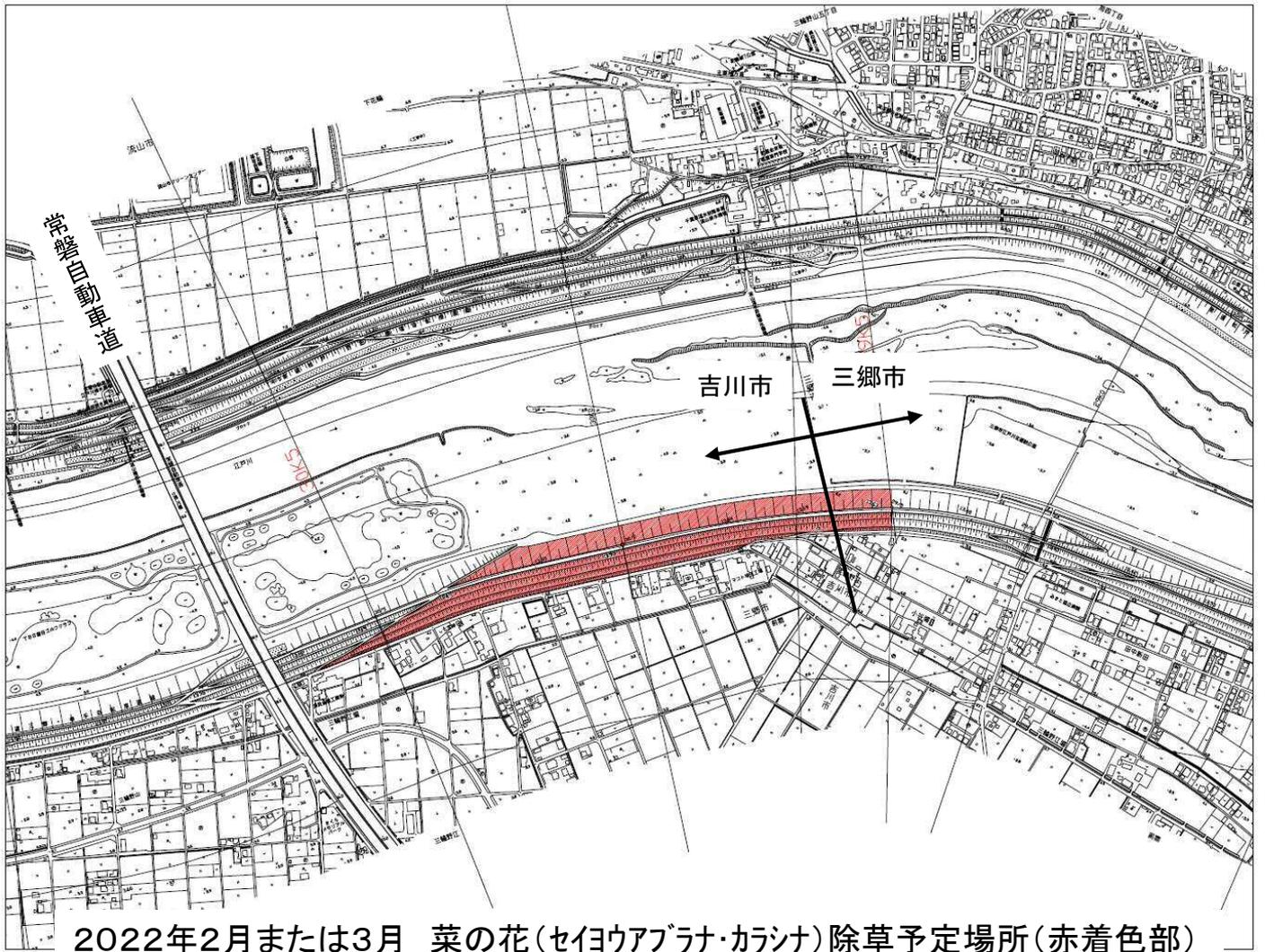


菜の花(セイウアブラナ・カラシナ)繁茂による堤防弱体化(イメージ)

堤防弱体化対策

菜の花(セイウアブラナ・カラシナ)対策は根を太くさせない事が効果的です。**開花後すぐに除草する事で根が太くなる事を抑える効果が期待できます。**江戸川河川事務所では専門家からの指導のもと、この手法を試行的に行っていきます。

2022年2月または3月のうち1回、江戸川の一部(裏面)を菜の花(セイウアブラナ・カラシナ)対策として除草を行います。ご理解とご協力をお願い致します。



除草イメージ